

(証券コード 9408)
平成28年6月13日

株 主 各 位

新潟市中央区川岸町3丁目18番地

株式会社新潟放送

代表取締役社長 竹石松次

第86回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第86回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、本総会の付議事項中には、その決議に定足数を必要とする議案がございますので、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」をご検討いただき、同封の委任状用紙に賛否をご表示、ご押印のうえ、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月29日（水曜日）午前10時
2. 場 所 新潟市中央区西堀通7番町1574番地
ホテル イタリア軒 3階 サンマルコ

3. 会議の目的事項

- 報告事項
1. 第86期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで） 事業報告の内容報告の件
 2. 第86期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで） 計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役1名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件
- 第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

各議案の概要は、後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」に記載のとおりであります。

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎事業報告及び計算書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.ohbsn.com>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当期におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀による金融緩和策の継続により、期半ばまでは緩やかな回復基調を見せました。しかしながら、消費税増税後の個人消費低迷の長期化に加え、中国経済の減速に端を発する株安、米国経済の不透明感による円高など、世界経済に逆風が吹きつけ、わが国の景況感を悪化させました。これらを背景に、放送業界における広告出稿も先が読めない状況が続きました。

こうしたなか、当社はラジオ部門におきましては、タイム収入、スポット収入、制作収入とも前期の実績を下回る厳しい結果となりました。一方、テレビ部門におきましては、主力のスポット収入が伸び悩むなか、番組の企画・制作に注力し制作収入の確保に努めたことによりほぼ前期並みとなりました。

また、放送以外の部門におきましては、大型のスポーツイベントを企画、実施したほか、保有するコンテンツの二次利用をはじめ、広告主の需要に即した積極的な営業活動を推し進め、収益の確保に傾注いたしました。

この結果、当期の営業収益は68億7千万円と、前期に比べ2.0%の増収となりました。利益面におきましては、全社を挙げて一層のコスト削減に努めましたが、営業費用等の増加により、経常利益は5億9千3百万円と、前期に比べ5.3%の減益となりました。しかしながら、最終的な当期純利益では4億7千8百万円を確保し、前期に比べ3千7百万円の増益となりました。

部門別の概況は次のとおりであります。

ラジオ部門

当期におけるラジオ収入は、前期比7.0%減の7億6千5百万円となり、5千8百万円の減収となりました。タイム収入と制作収入はネット番組のレギュラー落ちや公開録音番組の減少で前期実績を下回り、スポット収入もワイドFM（FM補完放送）の開局を機に新規スポンサーの獲得に努めましたが、レギュラースポットの落ち込みをカバーするまでには至りませんでした。

番組編成面におきましては、旬の生活情報を即時にリスナーに伝えられるというラジオの特性を生かし、平日は朝7時台から夕方17時台で自社制作の生ワイド番組を、土日も午前と午後に生ワイド番組を編成いたしました。

このうち、「はや・すた」（月～金曜7時～9時）、「近藤丈靖の独占ごきげんアワー」（月～木曜9時～11時50分）、「ゆうWAVE」（月～金曜15時～17時30分）など、リスナー、ス

ポンサーから定評のある平日のベルト番組では、より詳しい交通情報や気象情報を伝え、さらに大事故、大事件が発生した際は報道部門と即座に連携するなど、これまで以上に新潟の生の情報をタイムリーに放送しました。

また、「近藤丈靖の独占ごきげんアワー」や「ゆうWAVE」では、スタジオを飛び出し中古車販売会社や、住宅展示場、ショッピングモール、佐渡汽船の船上など様々な場所で公開放送を行い、リスナーとの触れ合いを深めるとともにスポンサーからも好評を博しました。

7月25日、26日には恒例の「BSN夏ラジオ」を開催し、リスナーへの感謝の気持ちを伝えるとともに、新規リスナーの開拓をめざしました。生放送を交えながらステージイベントを展開したこの催しにはおよそ2万人が来場しました。11月1日には「ラジオの強靱化」を目的としたワイドFM（FM補完放送）をスタートさせ、開局を記念して新潟市の中心街で「BSN秋ラジオ」を開催しました。ステージには日本海側初のAKBグループ「NGT48」や地元アイドルを迎え、音楽を中心としたイベントを展開したほか、ハロウィーンイベントも同時開催し、日頃ラジオに触れる機会の少ない若い年齢層にBSNラジオをPRすることができました。

このほか、一昨年秋に参加した「radio.jp プレミアム」を通じてBSNラジオを全国に発信していることから、県外のリスナーからもBSNラジオに対する反響が増えており、今後も媒体価値を向上させるために聴取機会の拡大に努めてまいります。

テレビ部門

当期におけるテレビ収入は、前期比0.1%減の52億3千3百万円となり、4百万円の減収となりました。このうち、タイム収入は前期比0.8%増、制作収入は前期比18.6%増と大きく上回ったものの、収益の柱であるスポット収入の減収分6千9百万円をカバーすることができませんでした。

番組制作では、5年目を迎えたゴールデンタイムのレギュラー番組「BSN水曜見ナイト」（水曜19時～19時56分）の充実を図るため、生中継コーナーを導入しました。また、広く県内を取材しようと旅バージョンの制作に取り組み、胎内、五泉、五頭など普段取り上げられることの少ないエリアの魅力の再発見と発信に努めました。また、2時間スペシャルを8月と3月の2回実施しました。年間の平均視聴率は11.3%で、前年より0.2ポイントの上昇。キー局の番組に劣らない数字を残すことができました。

単発番組では、6月に「麓谷虹児 パリ再び」（フランス取材）、「川をつくる男」（ポルトガル取材）の2本の海外ロケ番組を放送。また、戦後70年の節目にハワイ真珠湾で打ち上げられた長岡花火を題材とした、特別番組「真珠湾に咲く長岡花火 ～平和の祈り 15の夏」を9月に放送しました。このほか、BS-TBSで全国放送となった「JNNふるさと紀行」として、6月に「北陸新幹線ですぐ行ける 上越・妙高・糸魚川の旅」、7月に「佐渡 宝の島めぐり」を制作しました。

こうした制作活動のなか、昨年3月に放送した「トキ 新世界を生きる」が平成27年度第46回

科学放送高柳賞の優秀賞を受賞。昨年1月に放送した「長岡花火のキセキ ～白菊とフェニックス～」が平成27年度第40回 JNNネットワーク協議会賞の大賞を受賞、昨年12月に放送した「ガラスの中の夢たち ～自然クリエイター天野尚が遺したもの～」が同賞の奨励賞を受賞しました。

また、民間放送教育協会のレギュラー番組「日本のチカラ」で昨年12月に全国で放送された「世界がとりこ！高級爪切り～鍛冶屋の工場革命～」が平成27年度の最高賞である文部科学大臣賞を受賞しました。

スポーツ中継では、5月と7月の2回にわたり、サッカー J1アルビレックス新潟のホーム戦を中継しました。このうち7月29日の対ガンバ大阪の試合はゴールデンタイムで放送し12.9%の高視聴率を獲得しました。今後も注目を集めるスポーツ番組を積極的に制作してまいります。

また、新たな自社制作番組として、小川未明、良寛、會津八一など新潟にゆかりの偉人を紹介する青少年向け番組「にいがた偉人伝」をラジオとテレビでの放送で10月にスタートしました。放送終了後はDVDにして、新潟県内の小中学校に配布する計画です。

ワンソース・マルチユースの新たな取り組みとして平成25年10月にスタートしたラジオ・テレビ連動番組「情熱新潟」では、昨年2月に続く第2弾として放送内容を書籍化しました。県内企業に就職を考えている若者にも参考になると高い評価を得ています。

このほか、5月には、民間放送教育協会の北海道・東北・関東甲信越地区協議会の地区大会を新潟市音楽文化会館で開催しました。大会には、関係者に加え、多くの市民も参加し、「社会を支える図書館の役割」をテーマに基調講演・パネルディスカッションを行い、各方面から高い評価を得ました。

報道関係では、夕方のニュース番組「Nスタにいがた」（月～金曜18時15分～19時）で、重大関心事や安心・安全につながるニュースを中継などを交えながら多角的に、そして特集はタイムリーな話題をわかりやすく伝えました。

戦後70年にあたり、7月と8月の2か月間「わたしと戦争」と題し、戦争について1分程の市民インタビューを毎日放送し、戦争と平和について考えました。また、ハワイ真珠湾での長岡花火打ち上げに合わせて結成された市民訪問団に同行し、8月14日には初めてハワイから衛星中継を行ったほか、全国ネットのニュース番組「NEWS23」の中で、真珠湾で大輪の花を咲かせ、慰霊と平和の願いが込められた長岡花火について特集で伝えました。

また、東日本大震災から5年が経過した3月には、「被災地の今」や「新潟との絆」をテーマにシリーズで伝えたほか、北陸新幹線開業1年に合わせて、沿線の石川、富山、長野の JNN 各局と連携して、この1年を検証しました。

このほか、2月には「にいがたの挑戦～攻める食・守る食～」と題し、新潟日报社と共同企画を実施し、放送と新潟日報紙面とが連動する形で、食を取り巻く環境が大きく変化する中で、新潟県が誇る食材と産地の取り組みを紹介しました。

その他の部門

当期におけるその他の部門の収入は、前期比28.6%増の8億7千1百万円となり、1億9千3百万円の増収となりました。このうち、ラジオ・テレビに関連するものとしては、番組やCMを県外の放送局に積極的にネットセールスすることで増収に繋げたほか、当社の制作力を活かし、佐渡をはじめとする地域活性化に資する記録映像などの受注を増やすなど、多角的な営業展開を図りました。また、事業部門においては、当期もプロ野球公式戦開催などの大型イベントに取り組み、増収に寄与しました。

スポーツ関係では、昨年5月にプロ野球公式戦「横浜DeNAベイスターズvs東京読売ジャイアンツ」をハードオフ・エコスタジアムで主催し、2日間で4万5千人のファンがスタンドを埋め、熱い声援を送りました。

このほか、今期も「BSNスケートフェスティバル」などBSNの冠がついたスポーツ大会を数多く開催し、新潟県のスポーツ振興に貢献しました。

美術関係では、7月に新潟市美術館開館30周年を記念し「英国の夢・ラファエル前派展」を、8月には東アジア文化都市交流事業として「東アジア書の美学」を會津八一記念館で、また、りゅーとぴあではシンポジウムを共催し多くの来場者に感動を与えました。

音楽・イベント関係では、日韓国交正常化50周年事業として、新潟からNegicco、韓国からリオンファイブなどが参加した「日韓アイドルコンサート」を実施し、両国の文化交流を推進しました。また、「宮川彬良のアキラ塾in三条」、「新垣隆&磯絵里子コンサート」、「音楽の絵本」など多くの公演を開催し、多くのファンを魅了しました。

夏休みには「ダンボール大遊園地inときメッセ」を開催、3万5千人のファミリーにダンボールアートの楽しさを届けました。

BSNのコンテンツ力を生かした事業にも積極的に取り組みました。テレビの看板番組「BSN水曜見ナイト」の人気企画「新潟はラーメン王国だ！」とタイアップした「全国麺祭り」を前期に引き続き10月に開催し、札幌から大阪までの人気店8店舗の参加により2万6千杯近くのラーメンが販売され、好評を博しました。

昨年から開始したコンテンツの海外放送事業にもより積極的に取り組みました。スカパーJSATが運営する日本語専門テレビ局「WAKUWAKU JAPAN」などに「BSN水曜見ナイト」「長岡花火のキセキ～白菊とフェニックス～」などの番組を販売し、インドネシア、ミャンマー、シンガポール、タイなどで放送しました。また、JNNベトナムプロジェクト「The Colors of Japan」に参画、佐渡の芸能文化を描いた「芸の華咲かせましょ」の放送とベトナムイオンにおいて新潟県の観光を紹介したほか、新潟市のグルメ、観光を紹介する「ぐるなび」の上海サイトに動画を制作、掲載しました。また、佐渡世界遺産登録推薦書紹介DVDの撮影業務や地域の文化遺産記録として佐渡鷺流狂言記録映像制作などを受託するなど、BSNが保有するコンテンツを利用した映像制作業務にも注力しました。今後も新潟県の観光や産業活性化、海外への番組販売、イベント展開を通じ、新潟を紹介する事業を展開してまいります。

(2) 設備投資等の状況

当期における設備投資は、総額2億5千9百万円であり、主なものは次のとおりであります。災害時のラジオ放送強靱化対策として、弥彦山テレビ送信所に「BSN新潟FM局」を併設しました。山二ツ親局ラジオ送信所の補完中継局として、周波数92.7MHz、出力1kWで11月1日より本放送を開始し、BSNラジオのAM放送と同じ内容がクリアな音質のFM放送でも聞けるようになりました。

また、本社演奏所が津波や洪水により浸水しても、放送機器電源を確保し放送を継続できるよう、本社3階屋上に非常用発電機を設置しました。

テレビ番組の強化策として、ENGセンターにノンリニア編集機を3式追加し、既存のシステムと連携し、合計11式の編集機が報道・制作番組の編集作業にフル稼働しました。その他、自動追尾アンテナ装置を搭載した「小型SNG伝送車」を導入したことによりSNG中継車2台体制となり、ニュース素材伝送、報道中継の強化はもとより、スポーツ中継等の番組制作用途にも柔軟に対応することができるようになりました。

(3) 資金調達の状況

当期の事業資金につきましては、自己資金及び借入金、ならびにリース取得により賄いました。

(4) 対処すべき課題

情報通信技術の急速な進歩は多メディア化・多チャンネル化を進展させると同時に、放送業界を取り巻く環境をこれまでにない速度で変化させています。地方民放局においても、モバイル機器やスマートテレビをはじめとする新しいデバイスの普及、4K・8Kなどの新技術への対応、タイムシフト視聴によるHUT（総世帯視聴率）の漸減傾向、さらにインターネットを使った異業種による映像配信サービス参入など対処すべき課題は山積しております。

こうした激変期にあっても放送事業者の使命は、信頼できる情報と良質なコンテンツを地域の聴取者・視聴者に送り届けることであります。ラジオ・テレビ兼営という優位性を持つ当社は、その中核となる事業を継続していくために、両部門の広告収入をさらに拡大させ、経営基盤を強化することが必要不可欠であると考えております。

「未来を切り開く最強ステーション！」をスローガンに掲げ、当社は平成26年度に「中期計画」をスタートさせ、その実現へ向けて経営資源を集中させてきました。

その柱の1つであるラジオの強化対策においては、「営業力の強化」、「ラジオの強靱化」を積極的に推し進めました。ラジオ業界全体の景況が依然改善しない中で、当社は新規番組制作や番組とイベントの連動、ラジオに特化した営業活動などを通して、媒体価値の向上を目指すべく、昨年4月に営業局から独立させた「ラジオ本部」でその体質改善を図ってきました。これからも本部内の「制作部」と「営業企画部」をさらに有機的に機能させ、若者をターゲットにした新しい番組の開発や、新潟県内はもとより、「radiko.jp.プレミアム」等で聴取している全国

のリスナーに新潟の情報を発信してまいります。

また、ラジオの強靱化という国の施策にも対応し、昨年11月1日にワイドFM（FM補完放送）を開始いたしました。新潟県内にある世帯の80パーセントをカバーし、災害発生時には重要なライフラインのひとつとして機能します。さらに、FM波という音質の向上に合わせて、音楽系の番組を充実させるなど、今後もその特性を生かした自社制作番組のクオリティを高めてまいります。

テレビ部門におきましては、当社はこれまでも「迅速・正確な報道」「地域社会・地域の教育・文化への貢献」に主眼を置き、報道・情報・教養番組等を制作し発信してきました。当期は当社がトキをテーマに制作した番組が優れた科学番組に贈られる高柳賞の優秀賞を受賞したのをはじめ、JNNネットワーク協議会賞では大賞と奨励賞を獲得、民間放送教育協会の番組として放送した作品が文部科学大臣賞を受賞するなど、当社の持つ制作能力が高く評価されました。今後も全国ネット番組の企画制作・セールスや、海外にも展開できる強力なコンテンツをさらに充実、発展させ良質な番組制作を追求してまいります。

放送収入に直結する視聴率につきましても、当期は自社制作枠の強化等によりゴールデンタイム・プライムタイムともに着実に改善の兆しを見せており、今後は全日を含めたさらなる視聴率の向上が最大の課題であります。

また、放送以外の収入につきましても、「収入源の多角的拡大」の観点から、従来の大型スポーツイベントや文化事業等に加え、番組やCMの配信ビジネスや海外向けの番組販売など、映像コンテンツの二次利用、三次利用やデジタル放送による新しいサービスの研究開発等に積極的に取り組んでまいります。

昭和27年にラジオ局としてスタートした当社は、来年創立65周年を迎えます。放送を通じて公共の福祉、文化の向上、産業と経済の発展に寄与するという経営理念は創業当時から揺らぐことなく不変であります。今後も「地域に必要とされる放送局」であり続けるために、聴取者・視聴者の目線に立って地域社会のために尽力してまいります。

これからも株主の皆様をはじめ、スポンサーなどすべてのステークホルダーの期待に応えられるよう、コンプライアンス体制のさらなる強化にも努めてまいります。

また、グループ各社はそれぞれの経営基盤の一層の強化のみならず、各社固有の強みを生かして積極的に連携し、新規事業にも果敢に挑戦していくことが必要であると考えます。この方針のもと、グループ全体のさらなる企業価値の向上と信頼性の維持、永続的な発展が実現するよう取り組んでまいります。株主の皆様には、今後ともより一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	平成24年度 (第83期)	平成25年度 (第84期)	平成26年度 (第85期)	平成27年度 (第86期)
売上高 (百万円)	6,558	6,724	6,738	6,870
経常利益 (百万円)	377	671	626	593
当期純利益又は 当期純損失 (△) (百万円)	199	△71	440	478
1株当たり当期純利 益又は1株当たり当 期純損失 (△)	33円25銭	△11円99銭	73円40銭	79円72銭
総資産 (百万円)	11,556	11,383	11,938	12,196
純資産 (百万円)	9,611	9,459	10,129	10,633

(注) 1. 第83期におきましては、スポット広告の出稿量が震災からの反動増もあり、前期を上回るなど増収増益となりました。

第84期におきましては、本業では増収増益となったものの、子会社の譲渡に伴う特別損失を計上したことなどにより、最終的な当期純損益では損失計上となりました。

第85期におきましては、経常利益は減益となりましたが、最終的な当期純利益では前期に比べ大幅な増益となりました。

当期につきましては、前記「(1)事業の経過及び成果」の冒頭に記載のとおりであります。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式数(発行済株式総数から自己株式数を控除)に基づき算出しております。

(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金 百万円	出資比率 %	主要な事業内容
(株)BSNウェーブ	85	100.0	建物管理及び不動産業等
(株)BSNアイネット	200	65.5	情報処理サービス及び電算機器の販売
(株)ビーアイテック	50	65.5	パソコン機器及び関連商品の販売及びシステム建設並びに保守
(株)ITスクエア	80	56.3	情報化戦略立案支援、情報システム導入調達支援

(注) (株)ビーアイテックへの出資比率は、(株)B S Nアイネットが所有する株式の間接所有分であり、また、(株)I Tスクエアへの出資比率は、直接所有分及び(株)B S Nアイネットが所有する株式の間接所有分であり、それぞれ当社の実質持分を示しております。

当社の連結決算における連結対象子会社は前記の重要な子会社4社であり、当期の連結売上高は210億5千7百万円（前期比8億7百万円増）、連結経常利益は11億2百万円（前期比8千8百万円増）、親会社株主に帰属する当期純利益は6億8千1百万円（前期比1億4千5百万円増）となりました。

(7) 主要な事業内容

当社の主要な事業内容は、放送法による基幹放送事業及び一般放送事業（ラジオ・テレビの放送）であります。なお、主な収益内容につきましては部門別の概況（2頁から5頁まで）に記載のとおりです。

(8) 事業所及び放送所

① 当社

本	社	新潟県新潟市中央区川岸町3丁目18番地								
事	業	新潟県新潟市中央区万代3丁目1番1号								
長	岡	支	社	新潟県長岡市千歳1丁目3番43号						
上	越	支	社	新潟県上越市仲町4丁目3番19号						
東	京	支	社	東京都中央区銀座5丁目15番1号						
大	阪	支	社	大阪市北区梅田1丁目3番1-800						
ラ	ジ	オ	放	送	所	(新潟県内8局)				
デ	ジ	タ	ル	テ	レ	ビ	放	送	所	(新潟県内53局)

(注) 大阪支社は平成28年4月25日に大阪市西区江戸堀1丁目9番1号に移転しました。

② 子会社

(株) B S N ウ ェ ー ブ	新潟県新潟市中央区万代3丁目1番1号
(株) B S N ア イ ネ ッ ト	新潟県新潟市中央区米山2丁目5番地1
(株) ビ ー ア イ テ ッ ク	新潟県新潟市中央区米山1丁目11番地11
(株) I T ス ク エ ア	新潟県新潟市中央区万代3丁目1番1号

(9) 使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
119名	△7名	44.0歳	20.0年

(注)使用人数は就業人員であります。

(10) 主要な借入先

借入先	期末借入金残高
株式会社第四銀行	252百万円

2. 会社の株式に関する事項（平成28年3月31日現在）

(1) 株式数

- ① 発行可能株式総数 10,000,000株
② 発行済株式総数 6,000,000株（自己株式794株を含む）

(2) 株主数

1,332名（前期末比48名増）

(3) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	株	%
1 株式会社新潟日報社	765,800	12.7
2 越後交通株式会社	579,050	9.6
3 株式会社東京放送ホールディングス	485,000	8.0
4 株式会社第四銀行	299,600	4.9
5 第四リース株式会社	204,000	3.4
6 損害保険ジャパン日本興亜株式会社	132,000	2.2
7 蒲生逸郎	122,000	2.0
8 B S N 従業員持株会	121,100	2.0
9 ROYAL BANK OF CANADA	120,000	2.0
10 みずほ信託銀行株式会社	107,000	1.7

(注)持株比率は、発行済株式総数から自己株式を控除した株式数（5,999,206株）を基準に算出し、小数点第2位以下を切り捨てて表示しております。

(4) その他株式に関する重要な事項

当事業年度末日における自己株式 普通株式794株

(注)当期中の自己株式の取得（単元未満株式の買取りを含む）及び処分等はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成28年3月31日現在）

地 位	担当及び重要な兼職の状況	氏 名
代表取締役社長	統括 関係会社総括	竹 石 松 次
専 務 取 締 役	管理・現業部門総括・報道制作担当	梅 津 雅 之
常 務 取 締 役	経営管理・技術・関係会社担当 経営管理局長	赤 塚 幸
常 務 取 締 役	営業・事業・ラジオ本部担当 営業本部長 営業局長	斎 藤 和 利
取 締 役	編成・番組審議会担当 編成局長	島 田 好 久
取 締 役	ラジオ本部担当 ラジオ本部長 情報センターラジオ総括	高 坂 元 己
取 締 役	営業副本部長 東京支社長	佐 藤 隆 夫
取 締 役	(株)新潟日報社 代表取締役社長 社会福祉法人新潟県共同募金会会長	小 田 敏 三
取 締 役	(株)東京放送ホールディングス 常務取締役 (株)TBSテレビ 常務取締役 (株)TBSラジオ&コミュニケーションズ 取締役会長	藤 田 徹 也
取 締 役	(株)第四銀行取締役頭取 一般社団法人新潟県経営者協会会長	並 木 富 士 雄
監 査 役（常勤）		大 石 昌 幸
監 査 役	(株)新潟日報社 相談役	高 橋 道 映
監 査 役	(株)キタック 代表取締役社長	中 山 輝 也
監 査 役	税理士	瀬 賀 弥 平

- (注) 1. 平成27年6月26日開催の第85回定時株主総会終結の時をもって、水田義雄、難波一弘の両氏は任期満了により取締役を退任いたしました。
2. 平成27年6月26日開催の第85回定時株主総会において、新たに高坂元己、佐藤隆夫、藤田徹也の3氏が取締役に選任され、就任いたしました。
3. 取締役のうち、小田敏三、藤田徹也、並木富士雄の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 監査役のうち、中山輝也、瀬賀弥平の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
5. 監査役瀬賀弥平氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 監査役中山輝也氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等

区 分	支払人員	報酬等の総額
取 締 役 (うち社外取締役)	12名 (4名)	130,107,500円 (9,120,000円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	24,515,000円 (6,075,000円)

- (注) 1. 上記は平成27年6月26日開催の第85回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名(うち社外取締役1名)を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役に對する使用人分給とは含まれておりません。
3. 上記報酬等の額には、以下のものが含まれております。
- 当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額 30,002,500円
(取締役12名に對し26,787,500円、うち社外取締役4名に對し1,020,000円、
監査役4名に對し3,215,000円、うち社外監査役2名に對し675,000円)

② 当事業年度に支払った役員退職慰労金

平成27年6月26日開催の第85回定時株主総会の決議に基づき役員退職慰労金を退任した取締役2名に對し12,470,000円(うち社外取締役1名に對し340,000円)を支払っております。

(3) 社外役員に関する事項 (平成28年3月31日現在)

氏 名 (当社での地位)	他の法人等における 重要な兼職の状況	当社での主な活動状況 (取締役会及び監査役会への出席状況等)
小 田 敏 三 (社外取締役)	(株)新潟日報社代表取締役社長 社会福祉法人新潟県共同募金会会長	当期開催の取締役会7回全てに出席し、地元マスコミ界の指導的な立場から適切な助言・提言を行っております。
藤 田 徹 也 (社外取締役)	(株)東京放送ホールディングス常務取締役 (株)TBSテレビ常務取締役 (株)TBSラジオ&コミュニケーションズ 取締役会長	平成27年6月26日就任以降当期開催の取締役会5回のうち3回に出席し、放送業界での豊富な経験に基づき有意義なアドバイスをしております。
並 木 富士雄 (社外取締役)	(株)第四銀行取締役頭取 一般社団法人新潟県経営者協会会長	当期開催の取締役会7回のうち6回に出席し、地元経済界における中心的な役割を担う立場からの確かな発言を行っております。

氏名 (当社での地位)	他の法人等における 重要な兼職の状況	当社での主な活動状況 (取締役会及び監査役会への出席状況等)
中山輝也 (社外監査役)	(株)キタック代表取締役社長	当期開催の取締役会7回、監査役会6回いずれも全てに出席し、企業経営者としての豊かな経験に基づき適宜発言を行っております。
瀬賀弥平 (社外監査役)	税理士	当期開催の取締役会7回、監査役会6回いずれも全てに出席し、専門的な知識と経験に基づき適宜発言を行っております。

- (注) 1. 取締役 小田敏三氏が代表取締役社長である(株)新潟日報社は、当社の筆頭株主であるとともに、当社は報道部門をはじめとするあらゆる部門において同社と密接な業務提携の関係にあります。
2. 取締役 小田敏三氏が会長である社会福祉法人新潟県共同募金会と当社の間には特別な関係はありません。
3. 取締役 藤田徹也氏が常務取締役である(株)TBSテレビは、当社が加盟するJNNネットワークのキー局で、ニュース取材、番組、技術、営業面での協力関係など当社の企業価値を維持するために不可欠な存在であり、当社はあらゆる分野において密接な関係を築いております。なお、藤田氏は平成28年4月1日付で(株)東京放送ホールディングス代表取締役専務取締役、(株)TBSテレビ代表取締役専務取締役に就任いたしました。また、(株)TBSラジオ&コミュニケーションズは平成28年4月1日付で(株)TBSラジオに商号変更いたしました。
4. 取締役 並木富士雄氏が取締役頭取である(株)第四銀行は、事業資金調達における当社の主要な借入先であります。
5. 監査役 中山輝也氏が代表取締役社長である(株)キタックと当社との間に重要な取引関係はありません。
6. 当社は、社外役員との責任限定契約についてはこれを締結しておりません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新宿監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

	金額
①公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	22,600,000円
②当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	22,600,000円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査に対する報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社監査役会は、過年度における会計監査人の監査契約と実績の状況を確認するとともに監査時間及び報酬等の推移を検証したうえで、当事業年度に係る監査契約の締結にあたり取締役及び会計監査人から示された監査計画（監査日程、配員、重点項目）及び報酬額の見積りの内容を検討した結果、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額は相当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行いました。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務を委託しておりません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項に定める解任事由に該当すると認められ、かつ改善の見込みがないと判断した場合には、監査役会が監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性などが適切であるか検討し、その必要があると認められる場合には、監査役会の決議によって、会計監査人の解任または不再任の議案を株主総会に提案いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制（内部統制システムの基本方針）

当社は「県民のための放送局」として、ラジオ、テレビ等の番組を通じて公共の福祉、文化の向上、産業と経済の繁栄に寄与することを経営の基本理念とし、聴取者、視聴者に良質で信頼される番組を放送することにより、企業価値の向上を図り、長期にわたり安定的な経営基盤の確保に努めることを経営の基本方針としております。

当社は、経営の基本理念と基本方針を推進・実現するため、会社法第362条第4項第6号に規定する「業務の適性を確保するための体制」（内部統制システム）について以下のとおり決議いたしました。

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 「新潟放送コンプライアンス憲章」を制定及び公表し、法令・規範の遵守はもとより人権の尊重、健全な企業活動、適正な情報管理及び不正の防止体制についても明確にする。
- ② 代表取締役が統括する「コンプライアンス委員会」を設置し、あらゆる放送活動及び企業活動における「新潟放送コンプライアンス憲章」の遵守を推進する。
- ③ 法令違反行為等に関する通報または相談の適正な処理の仕組みを定めた「公益通報者保護規程」を制定し、法令違反行為等の早期発見と是正及び通報者の保護を図る。
- ④ 社内外における教育研修を積極的に行い、放送人及び企業人としての確固たる倫理観の養成を図る。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 「文書管理規程」を制定し、取締役等の職務の執行に資する適法、適切かつ円滑な運用を図る。
- ② 「情報開示委員会」を設置し、決算情報をはじめとする重要情報を把握、管理するとともに、適時かつ適切な情報開示を図る。
- ③ 「インサイダー取引防止規程」を制定し、株式等有価証券の取引に係る適正な情報管理を図る。
- ④ 「新潟放送個人情報保護方針」に基き個人情報に係る諸規程を制定し、当該情報に関する適法かつ公正な情報管理を図る。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 「非常事態対策委員会」を設置するとともに、「非常事態対策ハンドブック」を制定し、事件及び災害等の非常事態における従業員等の安全の確保及び放送の継続に備える。また、「緊急及び災害時の報道体制要領」を定め、報道機関としての使命遂行に全力を挙げる体制を構築する。

- ② 「BSN情報セキュリティ方針」に基き、IT関連の情報セキュリティに係る諸規程を制定し、故意、偶然によらず、情報等の改ざん、破壊、漏洩等からの保護を図る。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 「新潟放送取締役会規程」に基き、取締役会を年7回定例開催し、経営に係る執行方針、法定事項への対応、その他重要事項を決定するとともに、四半期業績をはじめとする取締役の職務の執行状況を監督する。なお、取締役会は必要に応じて随時開催する。
- ② 常勤の取締役で構成する「常務会」を原則として週1回開催し、業務執行に係る基本的事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行う。
- ③ 本社常勤の取締役と局長で構成する「局長連絡会議」を原則として週2回開催し、業務執行に係る意思統一を図るとともに、情報の伝達と共有化を迅速に行う。また、常勤の取締役、局長及び支社長で構成する「全社局長会議」は、原則として月1回開催する。

当社グループ（企業集団）における業務の適正を確保するための体制

- ① 「BSNグループ行動規範」を制定及び公表し、法令・規範の遵守はもとより、人権の尊重、健全な企業活動、適正な情報管理及び不正の防止体制についても明確にし、コンプライアンスに係る企業集団としての理念の統一を図る。
- ② 「関係会社経営会議」を原則として月1回開催し、各社の業績をはじめとする取締役等の職務に係る報告、審議を行うとともに、グループ全体に係る重要事項を決定し、グループ経営における健全性及び効率性の向上を図る。
- ③ 「関係会社経理担当者会議」を四半期ごとに開催し、四半期業績をはじめとする財務経理面に関する報告等を行い、当社グループにおける取締役の適正な経営判断に資する。

監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役がその職務を補助すべき使用人（兼務者を含む）を置くことを求めた場合には、監査役の職務を補助する範囲において、当該使用人の取締役からの独立性及び監査役からの指示の実効性が確保できる体制の構築を図る。
- ② 監査役が当社グループにおける業務または業績に影響を与える重要な課題を把握するため、「常務会」、「局長連絡会議」、「全社局長会議」、「関係会社経営会議」、「関係会社経理担当者会議」その他重要な会議に出席するとともに、使用人、会計監査人、子会社の監査役等に定期的かつ随時に報告を求めることができる体制の維持を図る。
- ③ 当社グループの役員及び使用人等が当社の監査役に対し、当社グループに著しい損害を及ぼす事実が生じ、または生じるおそれがある旨の報告をした場合には、「公益通報者保護規程」を準用し、当該報告者が不利な扱いを受けないことを確保する。
- ④ 監査役の職務の執行について生じる費用等については、会社法第388条に基き、速やかに処理する。

財務報告の信頼性を確保するための体制

- ① 「金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の有効性評価に係る基本方針」に基づき当該規程を制定し、財務報告に係る内部統制の評価及び監査の実施に適応した運用を図る。
- ② 代表取締役が最高責任者となる「財務報告に係る内部統制委員会」を当社及び重要な子会社に設置し、当社グループにおける財務報告の確保を図る。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、平成27年5月1日の改正会社法の施行に対応するとともに、平成27年6月1日のコーポレートガバナンス・コードの実施にも意を用い、それまでの「業務の適正を確保するための体制（内部統制システムの基本方針）」に関する見直し等の検討を続けた後、取締役会において同基本方針の一部改訂を行いました。

これに伴い「取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制」においては、「文書管理規程」を全面改訂し、時宜に即した運用を図りました。

「損失の危険の管理に関する規程その他の体制」においては、「BSN情報セキュリティ方針」に基づく「情報セキュリティ総括規程」を一部改訂し、不正アクセスやウィルス等によるシステムやデータの破壊及び情報の漏洩や侵奪等に備えました。

また、「当社グループ（企業集団）における業務の適正を確保する体制」においては、従前から定例開催している「関係会社経営会議」に加え、連結5社の常勤役員全員が出席する「BSNグループ役員会議」を定例の開催とし、中期的な経営計画等の確認を行うほか、企業集団としてのコンプライアンスに係る理念の統一に努めました。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は「県民のための放送局」として、ラジオ、テレビ等の放送を通じて公共の福祉、文化の向上、産業と経済の発展に寄与することを経営の基本理念としており、良質で信頼される番組を放送することにより、長期にわたる安定的な経営基盤の確保に努めております。

また、当社が株式を公開している上場企業である以上、株式市場で当社株式の自由な売買がなされることは当然のことであり、当社株式に対して大規模な買付けを企図する特定の株主等が出現したといたしましても、それに対する対応は、最終的には当社株式を保有する株主の皆様の判断に委ねられるものと認識しております。

現在のところ、当社株式の大量買付けに係る具体的な脅威等は生じておりませんが、当社といたしましては、そのような買付者が出現した場合の具体的な施策を予め定めるものではありません。

但し、万一、大量の株式取得を企図する者が現れ、その意図が前述した当社の基本理念に反し、既存の株主の利益を損なうことが明らかであると判断したときは、直ちに最も適切であると思われる措置を講じる所存です。

なお、多くの株主の皆様から付託を受けた経営者の責務として、当社株式の異動状況を常に把握するとともに、買収行為に係る法制度や世間の動向等を注視しながら、適切かつ必要な施策の検討を継続してまいりたいと存じます。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、剰余金の処分に関しては、取締役会によらず株主総会における決議事項としておりますが、その議案を上程するにあたりましては、長期にわたる安定した経営基盤のもとに、株主の皆様へ安定的な配当を継続することを基本方針の支柱としております。

また、安定した経営基盤を確保することにおいて、財務内容の改善及び事業の整備・拡充を行うために利益の一部を留保し、ラジオ、テレビ等の番組ソフトの研究開発や放送設備への投資に充当することも、安定かつ強固な経営基盤を確保するための重要な基本方針の一つとして位置づけております。

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
流 動 資 産	4,495,368	流 動 負 債	1,037,373
現金及び預	2,101,306	一年以内返済予定長期借入金	90,000
受取手形	108	代理店未払金	303,072
売掛金	1,536,063	未払金	311,797
有価証券	351,480	設備関係未払金	51,776
未収入金	201,491	未払法人税等	34,661
貯蔵品	3,014	賞与引当金	152,200
繰延税金資産	172,859	その他	93,867
その	130,611	固 定 負 債	526,180
貸倒引当金	△1,567	長期借入金	252,500
固 定 資 産	7,701,195	リース債務	118,445
有 形 固 定 資 産	3,589,723	役員退職慰労引当金	140,872
建	1,096,326	アナログ放送設備解体引当金	14,362
構 築	310,770		
機 械 及 び 装 置	625,329	負 債 合 計	1,563,554
車 輛 及 び 運 搬 具	6,023		
工 具 器 具 及 び 備 品	31,732	(純資産の部)	
土 地	1,369,460	株 主 資 本	10,261,316
リ ー ス 資 産	150,081	資 本 金	300,000
無 形 固 定 資 産	36,898	資 本 剰 余 金	5,750
借 地 権	3,830	資 本 準 備 金	5,750
ソ フ ト ウ ェ ア	33,067	利 益 剰 余 金	9,956,090
投 資 そ の 他 の 資 産	4,074,573	利 益 準 備 金	75,000
投 資 有 価 証 券	2,592,638	そ の 他 利 益 剰 余 金	9,881,090
関 係 会 社 株 式	255,213	放 送 設 備 更 新 積 立 金	600,000
差 入 保 証 金	22,379	別 途 積 立 金	8,108,400
美 術 用 品	210,686	繰 越 利 益 剰 余 金	1,172,690
繰 延 税 金 資 産	57,392	自 己 株 式	△524
前 払 年 金 費 用	889,074	評 価 ・ 換 算 差 額 等	371,693
そ の 他	87,566	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	371,693
貸 倒 引 当 金	△40,377	純 資 産 合 計	10,633,010
資 産 合 計	12,196,564	負 債 及 び 純 資 産 合 計	12,196,564

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

損益計算書

(自 平成27年 4月 1日)
(至 平成28年 3月31日)

科 目	金 額	
	千円	千円
営業収入	765,466	
ラテソの業	5,233,964	
放その業	871,383	6,870,815
営業費用	2,580,487	
放その業	715,995	3,296,482
売上総利益		3,574,332
販売一般管理費	2,016,991	
販一業	1,041,455	3,058,447
営業利益		515,885
営業外収益	64,360	
受取利息	21,038	85,399
営業外費用	3,562	
支そ	4,273	7,835
経常利益		593,449
特別利益	2,277	
固定資産売却益	125	
投資事業国	49,128	
特別損失	26,937	78,467
固定資産売却損	3,083	
特貸倒引当金繰入	54,800	
引当金繰入	300	58,183
税引前当期純利益		613,733
法人税・住民税及び事業税	41,498	
法人税等調整額	93,981	135,479
当期純利益		478,253

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

株主資本等変動計算書

(自 平成27年 4月 1日)
(至 平成28年 3月31日)

項 目	株 主 資 本					
	資 本 金 (千円)	資本剰余金	利 益 剰 余 金			
		資本準備金 (千円)	利益準備金 (千円)	その他利益剰余金		
				放送設備更新 積立金 (千円)	別途積立金 (千円)	繰越利益 剰余金(千円)
平成27年4月1日残高	300,000	5,750	75,000	300,000	8,108,400	1,039,430
事業年度中変動額						
放送設備更新積立金の積立				300,000		△300,000
剰余金の配当						△44,994
当期純利益						478,253
株主資本以外の項目の 事業年度中変動額 (純額)						
事業年度中変動額合計	-	-	-	300,000	-	133,259
平成28年3月31日残高	300,000	5,750	75,000	600,000	8,108,400	1,172,690

項 目	株 主 資 本			評価・換算差額等	純資産合計 (千円)
	利益剰余金	自己株式 (千円)	株主資本合計 (千円)	その他有価証券 評価差額金 (千円)	
	利益剰余金 合計 (千円)				
平成27年4月1日残高	9,522,830	△524	9,828,056	301,775	10,129,832
事業年度中変動額					
放送設備更新積立金の積立	-		-		-
剰余金の配当	△44,994		△44,994		△44,994
当期純利益	478,253		478,253		478,253
株主資本以外の項目の 事業年度中変動額 (純額)				69,917	69,917
事業年度中変動額合計	433,259	-	433,259	69,917	503,177
平成28年3月31日残高	9,956,090	△524	10,261,316	371,693	10,633,010

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法
先入先出法による原価法によっております。
(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 有価証券の評価基準及び評価方法
関係会社株式
移動平均法による原価法によっております。
その他有価証券
時価のあるものは決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないものは移動平均法による原価法によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。
(自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用)
 - (2) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
売上債権等の貸倒れ損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
また、当社は当事業年度末において、年金資産の額が退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を加減した額を超えているため、前払年金費用として投資その他の資産に表示しております。
 - ①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) アナログ放送設備解体引当金

アナログ放送終了に伴い発生するアナログ放送設備の撤去に備えるため、その撤去費用を合理的見積り額に基づき計上しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

(貸借対照表の注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	6,835,595千円
有形固定資産の減損損失累計額	83,528千円
2. 関係会社に対するものが次のとおり含まれております。	
短期債権	22,258千円
短期債務	69,964千円
3. 担保に供している資産	
定期預金	100,000千円
建物	847,697千円
土地	1,047,429千円
4. 保証債務等	
保証債務 新潟放送従業員借入金	37,935千円

(損益計算書の注記)

関係会社との取引

営業取引による取引高

売上高

86,138千円

仕入高

520,227千円

営業取引以外の取引高

1,321千円

(株主資本等変動計算書の注記)

1. 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式

794株

2. 当事業年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式

6,000,000株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	種類	配当金総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日定時株主総会	普通株式	22,497	3.75	平成27年 3月31日	平成27年 6月29日
平成27年11月13日取締役会	普通株式	22,497	3.75	平成27年 9月30日	平成27年 12月7日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
平成28年6月29日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のと
おり提案しております。

- | | |
|------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 22,497千円 |
| ② 1株当たり配当額 | 3.75円 |
| ③ 基準日 | 平成28年3月31日 |
| ④ 効力発生日 | 平成28年6月30日 |

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権は、取引先ごとの期日及び残高の管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握する体制としております。

営業債務である未払金は、1年以内の支払期日です。

長期借入金は、確定給付企業年金信託設定のための借入であり、期間は2年～5年で金利は固定金利であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日（当期決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（注2）をご参照ください。）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,101,306	2,101,306	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,536,171	1,536,171	—
(3) 有価証券	351,480	351,480	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	2,481,164	2,481,164	—
(5) 未払金（※1）	(311,797)	(311,797)	—
(6) 設備関係未払金(※1)	(51,776)	(51,776)	—
(7) 長期借入金(※1. 2)	(342,500)	(344,444)	(1,944)

(※1)負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(※2)1年以内に期限到来の長期借入金を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 有価証券

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する貸借対照表計上額と取得原価との差額は次のとおりであります。

(単位：千円)

	種類	取得原価	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,408,669	1,961,806	553,137
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	103,961	99,572	△4,389
合計		1,512,631	2,061,379	548,748

- (5) 未払金及び(6) 設備関係未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (7) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	111,473

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動資産）

賞与引当金損金算入限度超過額	46,725千円
繰越欠損金	116,179千円
その他	9,954千円

繰延税金資産（流動資産）計 172,859千円

繰延税金資産（固定資産）

株式評価損	27,215千円
役員退職慰労引当金	42,996千円
固定資産減損損失	23,260千円
繰越欠損金	795,954千円
その他	29,685千円

繰延税金資産（固定資産）小計 919,081千円

繰延税金負債（固定負債）との相殺	△164,683千円
評価性引当額	△697,005千円

繰延税金資産（固定資産）計 57,392千円

繰延税金資産合計 230,252千円

繰延税金負債（固定負債）

その他有価証券評価差額金	△164,683千円
--------------	------------

繰延税金負債（固定負債）小計 △164,683千円

繰延税金資産（固定資産）との相殺	164,683千円
------------------	-----------

繰延税金負債合計 —

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、放送設備、車輛等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	1,772円40銭
2. 1株当たり当期純利益	79円72銭

(ご参考)

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
流 動 資 産	10,539,714	流 動 負 債	4,830,274
現金及び預金	4,349,535	未払金	2,533,251
受取手形及び売掛金	4,707,614	短期借入金	742,600
有価証券	351,480	リース債務	522,131
商 品	138,240	未払法人税等	199,393
原 材	19,004	未払消費税等	123,083
仕 掛	183,815	製品保証引当金	60,970
繰延税金資産	357,089	賞与引当金	423,172
その他	441,825	役員賞与引当金	15,600
貸倒引当金	△8,891	その他	210,071
固 定 資 産	11,706,153	固 定 負 債	1,841,491
有 形 固 定 資 産	7,157,621	長期借入金	417,400
建物及び構築物	2,676,225	役員退職慰労引当金	269,725
機械装置及び運搬具	649,156	アナログ放送設備解体引当金	14,362
土 地	2,430,858	退職給付に係る負債	213,399
リース資産	1,351,423	リース債務	919,043
その他	49,957	その他	7,560
無 形 固 定 資 産	263,068	負 債 合 計	6,671,765
リース資産	1,155	(純資産の部)	
ソフトウェア	192,829	株 主 資 本	13,725,924
その他	69,083	資 本 金	300,000
投資その他の資産	4,285,463	資 本 剰 余 金	5,750
投資有価証券	2,767,802	利 益 剰 余 金	13,420,698
退職給付に係る資産	776,557	自 己 株 式	△524
繰延税金資産	223,024	その他の包括利益累計額	292,799
その他	558,456	その他有価証券評価差額金	370,773
貸倒引当金	△40,377	退職給付に係る調整累計額	△77,974
資 産 合 計	22,245,867	非 支 配 株 主 持 分	1,555,377
		純 資 産 合 計	15,574,102
		負債及び純資産合計	22,245,867

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

(ご参考)

連結損益計算書

(自平成27年4月1日)
(至平成28年3月31日)

科 目	金 額	
	千円	千円
売上		21,057,248
売上		15,249,410
販売費及び一般管理費		<u>5,807,838</u>
営業外収益	2,856,171	
営業外費用	1,898,012	
営業利益		<u>4,754,184</u>
経常利益		<u>1,053,654</u>
特別利益	47,804	
特別損失	11,147	
税金等調整前当期純利益	17,671	
法人税・住民税及び事業税	25,052	
法人税等調整額	2,640	
当期純利益		<u>27,693</u>
非支配株主に帰属する当期純利益		<u>1,102,584</u>
親会社株主に帰属する当期純利益	2,277	
	125	
	49,128	
	26,937	
	<u>582</u>	
		<u>79,050</u>
	2,279	
	507	
	500	
	300	
	54,800	
	<u>388</u>	
		<u>58,775</u>
		<u>1,122,859</u>
	249,089	
	<u>94,160</u>	
		<u>343,250</u>
		<u>779,608</u>
		<u>98,188</u>
		<u>681,420</u>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月7日

株式会社 新潟放送
取締役会 御中

新宿監査法人

指定社員 公認会計士 田 中 信 行 ㊞
業務執行社員
指定社員 公認会計士 壬 生 米 秋 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社新潟放送の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第86期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第86期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づく審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、監査役の監査実施状況の報告、監査意見の交換、取締役会の議題等の審議を行うほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が策定した監査役監査基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役及び使用人等と意志疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 取締役会その他重要な諸会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。また、重要な決裁書類等を閲覧し、全ての事業所において業務及び財産の状況等を調査したほか、子会社の取締役等と意志疎通を図り、事業の報告を受けるとともに、必要に応じて説明を求めました。
- ② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）に関しては、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。また、財務報告に係る内部統制の評価の状況等について検証したほか、会社法施行規則第118条第3号イの基本方針（株式会社の支配に関する基本方針）についても確認しました。
- ③ 会計監査人による当社及び子会社の監査に立ち会い、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、会計監査人が独立の立場を保持し適正な監査を実施しているかを監視及び検証しました。また、会計監査人から会社計算規則第131条に基づく職務の遂行に関する報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法により、第86期事業年度に係る事業報告及びその附属明細書並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であり、当該体制の整備及び運用の状況について指摘すべき事項は認められません。
- ④ 株式会社の支配に関する基本方針について指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新宿監査法人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制について指摘すべき事項は認められず、その監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月13日

株 式 会 社	新 潟 放 送	監 査 役 会
監 査 役 (常勤)	大 石 昌 幸	ⓐ
監 査 役	高 橋 道 映	ⓑ
監 査 役	中 山 輝 也	ⓒ
監 査 役	瀬 賀 弥 平	ⓓ

(注)監査役 中山 輝也及び監査役 瀬賀 弥平は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

1. 議決権の代理行使の勧誘者

株式会社 新潟放送
代表取締役社長 竹石松次

2. 議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、長期にわたる安定した経営基盤のもとに株主の皆様へ安定的な配当を継続することを経営の基本方針のひとつとして位置づけております。

この基本方針のもとに、今後のラジオ放送並びにテレビ放送の技術革新や強靱化に向けた設備投資に備えるため、期末配当及びその他の剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき3円75銭といたしたいと存じます。

この場合の配当総額は22,497,023円となります。

なお、これによりまして年間配当金は、既に実施いたしました中間配当の3円75銭と合わせて、1株につき7円50銭となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月30日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 300,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目とその額

放送設備更新積立金 300,000,000円

第2号議案 取締役1名選任の件

取締役藤田徹也氏は、本総会終結の時をもって辞任により退任されますので、本総会におきまして取締役1名の補欠選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本取締役候補者の任期は、当社定款（第19条）の定めにより、在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
よしだ やすし 吉田 靖 (昭和36年1月20日生)	平成3年4月 (株)東京放送 入社 平成26年2月 (株)TBSテレビ営業局長 平成27年4月 (株)TBSテレビ取締役 (現在に至る) 平成27年4月 (株)東京放送ホールディングス執行役員 平成27年6月 (株)東京放送ホールディングス取締役 テレビ部門営業総括 (現在に至る)	—

(注) 1. 吉田靖氏は社外取締役の候補者であります。

2. 社外取締役の候補者と当社との特別の利害関係は次のとおりであります。

吉田靖氏が取締役である(株)TBSテレビは、当社が加盟しているJNNネットワークのキー局であり、ニュース取材、番組、技術、営業面での協力関係など当社の企業価値を維持するために不可欠の存在であり、当社はあらゆる分野で密接な関係を築いております。

3. 社外取締役の候補者とした理由及び特記事項は次のとおりであります。

吉田靖氏につきましては、情報・娯楽から生活・文化に至るまでの最強のコンテンツ、ソフトを提供する最良のメディア・グループの構築を目指すTBSグループの中核である(株)TBSテレビの取締役としての重責を担っており、民放経営や放送のあり方において豊富な知見を有しており、当社に重要な指針を与えることのできる存在であるため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

4. 当社は、従来より社外役員との責任限定契約についてはこれを締結しておりません。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役 大石昌幸、高橋道映の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
たか はし みち えい 高橋道映 (昭和18年3月9日生)	昭和41年4月 (株)新潟日報社入社 平成15年1月 (株)新潟日報社常務取締役編集局長 平成18年3月 (株)新潟日報社専務取締役総務局長 平成20年3月 (株)新潟日報社代表取締役社長 平成20年6月 当社取締役 平成26年3月 (株)新潟日報社相談役(現在に至る) 平成26年6月 当社監査役(現在に至る)	—
※ い が ら し も と し 五十嵐幹史 (昭和34年10月13日生)	昭和57年4月 (株)新潟放送入社 平成19年4月 当社報道制作局情報センター制作担当部長 平成20年4月 当社報道制作局情報センター報道担当部長 平成24年4月 当社報道制作局次長兼情報センター 報道担当部長 平成25年6月 当社報道制作局長兼情報センター長 平成26年4月 当社報道制作局長兼情報センター長 兼アナウンス担当部長 平成27年4月 当社社長岡支社長(現在に至る)	—

(注) 1. 監査役の候補者と当社との特別の利害関係は次のとおりであります。

高橋道映氏が相談役である(株)新潟日報社は、当社の筆頭株主であるとともに、当社は報道部門等において同社と密接な業務提携の関係にあります。

2. ※印は、新任監査役候補者であります。

第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって辞任により取締役を退任されます藤田徹也氏と任期満了により監査役を退任される大石昌幸氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することといたしたいと存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等につきましては、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任取締役及び退任監査役各氏の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
藤 田 徹 也	平成27年6月 当社取締役（社外取締役） （現在に至る）
大 石 昌 幸	平成24年6月 当社監査役（常勤） （現在に至る）

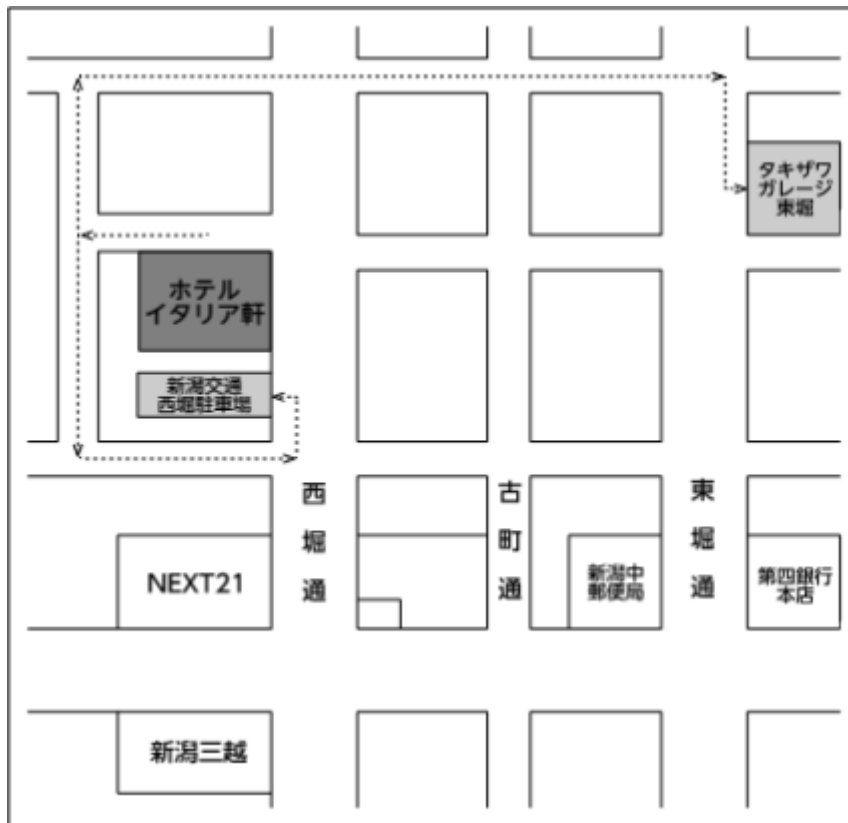
以 上

< メモ欄 >

A large empty rectangular box with a dashed border, intended for a memo.

株主総会会場ご案内略図

【会 場】 ホテル イタリア軒 3階サンマルコ
新潟市中央区西堀通7番町1574番地 ☎ (025) 224-5111



お車で来られる際、ホテルイタリア軒の駐車場（地下またはタワー）をご利用ください。満車の場合には、「新潟交通西堀駐車場」または「タキザワガレージ東堀」にご誘導いたします。いずれの場合も無料駐車券を用意いたしますので、お帰りの時に会場受付にお申し出ください。